ACSES ニュースレター_２１００号（2021 年 5 月 17 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（13 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・千葉で熱中症か、生徒６人搬送　　高等専修学校の体育祭中<Web 報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・建設石綿訴訟、国が最大１３００万円の和解金…与党チーム案<新聞報道>
・国とメーカー責任、初の統一判断　建設石綿４訴訟、１７日判決―最高裁<Web 報道>
・農作業安全検討会「農作業安全対策の強化に向けて（中間とりまとめ)」について<農林水産省>
・中小企業６割「対策義務知らず」　パワハラ防止、来春開始も<Web 報道>
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・福島原発、汚染状況を立体画像化　　廃炉作業の被ばく抑制に効果<Web報道>
[原子力施設全般]
・高浜原発１号機の燃料装填開始　関電、再稼働は当面見送り<Web 報道>
[大災害対策]
・台風の専門家、最新の研究報告　減災狙い、発電利用も<Web 報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査拓、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 水銀大気排出抑制対策の取組の公表について<環境省>
[4] 大麻取締
◇大麻取締法、使用罪導入で合意　厚労省の有識者検討会<Web 報道>
◇「ケシや大麻、発見したら連絡を」　京都府がパトロール　大麻摘発は最多水準<Web 報道>
[5] 健康安全
◇紫外線量は気温の高さと比例しない　「5 月」「正午」に要注意の理由<Web 報道>
[6] 医薬品
◇厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 194 号）<官報>
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の五第八項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令第二条第一項の規定に基づき品目ごとに調査を行うべきものとして厚生労働大臣が指定する医療機器又は体外診断用医薬品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 196 号）<官報>
[7] 温暖化対策関係
◇G7、気候変動の影響開示要請へ　企業に環境対応促す、日本 2 千社<Web 報道>
[8] エネルギー問題
◇テレビジョン受信機の新しい省エネ基準を策定しました<経済産業省>
◇20 年新規再エネ、45%伸び　IEA、99 年以降で最高に<Web 報道>

野蒜（ノビル）

◇「究極の資源」水素、課題の輸送で５つの手法争う〈新聞報道〉
◇VW、全固体電池をドイツで生産へ　大量供給見込む〈新聞報道〉
[9] その他　　１件
[付録]
◇「新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン」の受付状況について（2）－「予約代行する」、「接種の説明に行く」など言われても、すぐには応じない！－〈国民生活センター〉
◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.1＞】美容医療サービスのトラブル－「10 万円」のつもりが「70 万円」の契約！？即日施術は避けリスク等の確認を！－〈国民生活センター〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇その他の事故、事件

・千葉で熱中症か、生徒６人搬送　　高等専修学校の体育祭中
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://this.kiji.is/765865255200112640?c=39546741839462401

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・建設石綿訴訟、国が最大１３００万円の和解金…与党チーム案
＜読売新聞　2021 年 5 月 15 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210515-OYT1T50006/
　建材用のアスベスト（石綿）で健康被害を受けた元建設労働者らが国などに損害賠償を求めている「建設アスベスト集団訴訟」で、国と原告団の協議を仲介していた与党プロジェクトチーム（ＰＴ）が統一和解案を取りまとめたことがわかった。国が最大１３００万円の和解金などを支払うといった内容で、双方が合意すれば全国で１０００人規模に上る集団訴訟の全面解決の道筋がつく。
　集団訴訟を巡っては、一部について、すでに最高裁が決定により、国の賠償責任を確定させている。今月１７日には、さらに賠償責任が生じる期間などに関して初の統一判断を示す見通しで、これを受け、与党ＰＴは統一和解案を正式決定するとみられる。また、菅首相が翌１８日にも原告団と面会する方向で調整していることもわかった。

・国とメーカー責任、初の統一判断　建設石綿４訴訟、１７日判決―最高裁
＜時事ドットコム　2021 年 5 月 16 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021051600213&g=soc&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit
---

・農作業安全検討会「農作業安全対策の強化に向けて（中間とりまとめ）」について
＜農林水産省　2021 年 5 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210514.html
「農作業安全検討会」での検討結果が「農作業安全対策の強化に向けて（中間とりまとめ）」としてとりまとまりましたので、お知らせします。
経緯
農林水産省では、農作業における安全対策の強化を図るため、本年２月に農業者・農業者団体、労働安全に係る有識者、農業機械関係団体等の関係者から成る「農作業安全検討会」を設置し、検討を進めてきました。この度、その検討結果が「農作業安全対策の強化に向けて（中間とりまとめ）」としてとりまとまりました。
今後、この中間とりまとめに沿った取組を進め、取組状況等については本検討会に報告し、取組の徹底や改善に

つなげていくこととしています。
中間とりまとめの概要
I.　はじめに
農業は毎年 300 件前後の死亡事故が発生。就業人口 10 万人当たりの死者数も増加傾向にあり、他産業との差は拡大している。
労働安全が未だ十分に確保されていない状況に、農業関係者は強い危機感を抱くべきであり、農作業安全対策を幅広い観点から更に積極的に展開すべき。
II.　農作業環境の安全対策の強化
(1)　海外や他分野の現状等を踏まえ、逐次、安全装置の装備化等を進めることが必要
(2)　農研機構が運用する安全性検査の仕組みを見直し、受検率の向上を図ることが必要
(3)　既に法令で規制されている取組の徹底に向けた指導の強化等が必要。また、事故分析結果等を踏まえ、必要に応じてトラクター等の規制上の取り扱いについて、法所管省への確認が必要
(4)　農業生産基盤整備を行う際の安全配慮の徹底、優良事例の積極的な情報提供が必要
III.　農業者の安全意識の向上
(5)　事故が経営に及ぼす影響を、事例を通じて実感できるような研修が有効。また、研修受講を補助金の受給要件（クロスコンプライアンス）化することが必要
(6)　県段階、地域段階における農作業安全推進協議会等の設置促進が必要。また、積極的な取組の表彰等を通じて、安全対策の印象を前向きなものに変えていくことが必要
＜添付資料＞
農作業安全検討会中間とりまとめ－概要－
　　https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/attach/pdf/210514-1.pdf
農作業安全対策の強化に向けて(中間とりまとめ)
　　https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/attach/pdf/210514-2.pdf
---

・中小企業６割「対策義務知らず」　パワハラ防止、来春開始も
＜共同通信　2021 年５月 15 日＞　https://this.kiji.is/766191264221102080?c=39546741839462401
　大企業に続き、来年４月からパワハラ防止対策が義務化される中小企業のうち 61％が、自社も対象だと知らないことが 15 日、民間調査で分かった。女性活躍・ハラスメント規制法による大企業への義務付けから、６月１日で１年。中小企業への対象拡大が迫る中、既に防止措置を講じているのも 35％と低迷しており、周知や啓発に課題が残った格好だ。
　調査は３月、大同生命保険が全国の中小企業の経営者約１万人を対象に実施。来年４月からの義務化を知っていたのは 39％で、規模が小さいほど認知度が低かった。義務化を知る企業の中でも対策実施率は 53％で、知らない企業は 24％にとどまる。

□*大災害、原発事故対策*
[福島原発事故]
・福島原発、汚染状況を立体画像化　　廃炉作業の被ばく抑制に効果
＜共同通信　2021 年５月 14 日＞　https://this.kiji.is/765851678654627840?c=39546741839462401

[原子力施設全般]
・高浜原発１号機の燃料装填開始　関電、再稼働は当面見送り
＜共同通信　2021 年５月 14 日＞　https://this.kiji.is/765737977198084096?c=39546741839462401

[大災害対策]
・台風の専門家、最新の研究報告　減災狙い、発電利用も
＜共同通信　2021 年５月 15 日＞　https://this.kiji.is/766239708826124288?c=39546741839462401

台風の専門家が最新の研究成果を報告するオンラインシンポジウム「台風列島日本の未来 2050～攻めの防災に向けて～」が 15 日開かれた。台風を制御して被害を抑え、エネルギー源としての利用も目指す産学合同研究「タイフーンショット」計画が紹介された。

計画を説明した横浜国立大の筆保弘徳教授は「台風のメカニズムについて理解が進み、コンピューターで高精度シミュレーションも可能になった。研究を進める状況が整いつつある」と話した。

台風制御の例として、大量の氷を航空機から数日にわたって台風の目に投入すれば、冷却効果で勢力がわずかに弱まる想定を紹介した。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021年5月15日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18650.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和3年5月15日版）
＜厚生労働省　2021 年 5 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18649.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・コロナ感染した子、半数無症状　経路は家庭内 7 割、半数が父から
＜毎日新聞　2021 年 5 月 15 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210515/k00/00m/040/180000c
・全国の半数「爆発的拡大」 感染 6 千人超、第 4 波衰えず
＜共同通信　2021 年 5 月 16 日＞　https://www.47news.jp/news/new_type_pneumonia/6254641.html
・若いから大丈夫は誤り　自宅療養 1 万人超の大阪から警告
＜朝日新聞　2021 年 5 月 16 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP5H74SCP5GPTIL03D.html?iref=comtop_7_01
・死亡後にコロナ判明 4 月は 62%増 “感染気付かず容体急変も”
＜NHK　2021 年 5 月 16 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210516/k10013033281000.html?utm_int=all_side_ranking-social_003

[対策・予防]

◇3 道県緊急事態宣言・3 県蔓延防止等重点措置

・政府 「緊急事態宣言」3 道県に拡大 感染抑え込みへ
＜NHK　2021 年 5 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210515/k10013031741000.html
・緊急事態、3 道県追加　北海道・岡山・広島
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://www.47news.jp/news/6250951.html
・「宣言渋った」国のドタバタ　急転直下、自治体に混乱も
＜朝日新聞　2021 年 5 月 15 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP5G7GVBP5GUTIL03S.html?iref=comtop_7_04

・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）
［官報］ 令和 3 年 5 月 14 日　特別号外　第 42 号　1 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514t00042/20210514t000420001f.html

・新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）
［官報］ 令和 3 年 5 月 14 日　特別号外　第 42 号　1 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514t00042/20210514t000420001f.html

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）
［官報］ 令和３年５月 14 日　特別号外　第 42 号　2～16 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514t00042/20210514t000420002f.html

---→ 次号掲載予定

・議員から「金曜の宣言決定やめて」 土日返上に苦情
＜朝日新聞　2021 年５月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5G6GRPP5GUTFK021.html
---

◇省庁発表
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年５月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zzeiMBmYEdbjjPldY
・都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制・監視体制・感染の状況）についてを更新しました。
＜厚生労働省　2021年5月14日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html
・水際対策に係る新たな措置について、「水際対策強化に係る新たな措置（１２）」を追加しました
＜厚生労働省　2021年5月14日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html
・誓約書の提出について掲載しました。
＜厚生労働省　2021年5月14日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00249.html
・「水際対策」の「検疫所における滞在国・地域別の検査検体数等について」について更新しました
＜厚生労働省　2021年5月14日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kansenkakudaiboushi-iryouteikyou.html
・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021年5月14日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年５月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年５月 14 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jihikensa_00001.html
---

◇ワクチン、検査拓、治療薬等
・新型コロナウイルスワクチンの追加供給に係るファイザー株式会社との契約締結について
＜厚生労働省　2021年5月14日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18648.html

・ワクチン接種、企業が備え　所要時間を勤務扱い　副作用なら特別休暇
＜日経新聞　2021 年５月 15 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC20BZY0Q1A420C2000000/
新型コロナウイルスワクチンの接種対象が高齢者から下の世代に広がるのに備え、従業員が接種しやすい勤務体制を企業が導入し始めた。調剤薬局のウエルシアホールディングスやヤフーは接種にかかった時間を勤務扱いとし、医療事務大手のソラストは副作用が出た場合に有給の特別休暇を取れるようにした。接種しやすい環境づくりは現役世代への円滑な接種に欠かせない。

・ワクチン接種後、コロナ報告数減 医療従事者、約 12 日後から
＜共同通信　2021 年５月 14 日＞　https://this.kiji.is/765757030285180928?c=39546741839462401
・担い手不足、ワクチン在庫 1000 万回分　目詰まり解消急務
＜日経新聞　2021 年５月 14 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA139J40T10C21A5000000/
・日本の接種、世界 100 位以下　発展途上国の水準、欧米と差

＜共同通信　2021 年 5 月 16 日＞　https://www.47news.jp/6258256.html
・ワクチン接種後に女性死亡、三重　　因果関係不明
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://this.kiji.is/765858398274502656?c=39546741839462401
・ワクチン新システムに不具合頻発　データ入力、自治体に負担
＜産経ニュース　2021 年 5 月 15 日＞　https://www.sankei.com/life/news/210515/lif2105150029-n1.html
・モデルナ製ワクチンの有効性、ファイザーと遜色なく　　大規模接種で使用
＜日経新聞　2021 年 5 月 14 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC145XU0U1A510C2000000/
・「ワクチン接種ペース　4 倍増を」　収束へ専門家が試算
＜朝日新聞　2021 年 5 月 15 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5G62SDP5FULZU00P.html

・教職員の優先接種を提案　　文科相
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://this.kiji.is/765747594267705344?c=39546741839462401

・米新指針、マスク、対人距離不要　　接種完了後 2 週間以上で
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://this.kiji.is/765684807044300800?c=39546741839462401
・ワクチン併用、副反応増加　　英で治験、重症化はせず
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://this.kiji.is/765677880677515264?c=39546741839462401

・ワクチン「接種の予約代行」に注意　「自治体に必ず確認を」
＜京都新聞　2021 年 5 月 15 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/564904
・「新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン」の受付状況について（2）－「予約代行する」、「接種の説明に行く」など言われても、すぐには応じない！－
＜国民生活センター　2021 年 5 月 14 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210514_1.html
---→ *末尾［付録］*

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・感染者の 85%「マスクなし会話」　福井県調査結果
＜毎日新聞　2021 年 5 月 15 日＞
https://mainichi.jp/articles/20210515/k00/00m/040/169000c
・福井、感染８割「マスクなし」
＜時事ドットコム　2021 年 5 月 15 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021051500493&g=pol

・“動物の腸に酸素送り 呼吸不全改善に成功”　東京医科歯科大
＜NHK　2021 年 5 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210515/k10013031811000.html
・尻から酸素、呼吸不全を改善　コロナ治療に応用も
＜共同通信　2021 年 5 月 15 日＞　https://this.kiji.is/765968295385120768?c=39546741839462401

・英 インドの変異ウイルス 一部地域で拡大で規制緩和に影響も
＜NHK　2021 年 5 月 15 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210515/k10013032161000.html
****
[3] <u>水銀大気排出抑制対策の取組の公表について</u>
＜環境省　2021 年 5 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/109572.html
環境省では、平成 29 年 8 月に発効した水銀に関する水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、水銀の大気排出規制等を大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号。以下「大防法」という。）に基づき実施してきました。この度、水銀の大気排出抑制を確実に実施していただくため、水銀大気排出実態を取りまとめた資料集と排出抑制を促すリーフレットを作成しましたので、お知らせします。

平成 29 年８月 16 日に発効した水銀に関する水俣条約（以下「水俣条約」という。）では、締約国に対し、水銀等の大気への排出を抑制するための措置をとることや、発生源ごとの水銀大気排出インベントリーを作成・維持することが義務付けられています。
我が国では、水俣条約を踏まえて平成 27 年に大防法を改正し、水銀排出者（水銀排出施設から水銀等を大気中に排出する者）に対して、水銀排出施設（石炭火力発電所、産業用石炭燃焼ボイラー、非鉄金属製造施設、廃棄物焼却炉、セメントクリンカー製造施設）の届出、水銀に係る排出基準の遵守、水銀濃度の測定等を義務づけました。また、届出対象外であっても水銀の排出量が相当程度である施設（鉄鋼製造施設）を要排出抑制施設と位置づけ、自主管理基準の設定や水銀濃度の測定・記録・保存等の自主的取組による排出削減を規定しました。これらの大防法による水銀大気排出規制等は、平成 30 年４月１日から開始されています。
環境省では、大防法による水銀大気排出規制等の開始された後の水銀大気排出実態を、地方公共団体の協力の下、調査しております。今般、関係事業者における水銀の大気排出抑制対策にご活用いただくことを目的として、環境省の調査結果を取りまとめた資料集を作成しました（別添１）。併せて、その概要版として水銀の大気排出抑制対策を周知するためのリーフレット（別添２）を作成しましたのでお知らせします。
なお、リーフレットについては、大防法を所管する地方公共団体に対して送付させていただく予定としております。

【添付資料】
（別添１）我が国の水銀大気排出抑制対策の実態(資料集)
（別添２）水銀大気排出抑制リーフレット
※　参考：水銀排出抑制対策のホームページ
http://www.env.go.jp/air/suigin/post_11.htm
添付資料
【別添１】我が国の水銀大気排出抑制対策の実態(資料集)
https://www.env.go.jp/press/files/jp/116226.pdf
【別添２】水銀大気排出抑制対策リーフレット
https://www.env.go.jp/press/files/jp/116227.pdf

****

[4] ***大麻取締***

◇大麻取締法、使用罪導入で合意　厚労省の有識者検討会
＜共同通信　2021 年５月 14 日＞　https://this.kiji.is/765898882737635328?c=39546741839462401
厚生労働省の有識者検討会は 14 日の会合で、大麻取締法に使用罪を導入する案について、大麻乱用者の社会復帰支援や依存症対策を講じることなどを前提におおむね合意した。大麻草を使った医薬品の使用も容認することでほぼまとまった。検討会は６月をめどに報告書をまとめる方針。
同省によると、現行法は所持や栽培を禁じる一方、使用に罰則はない。神社のしめ縄の材料などに使う大麻草の栽培農家が、作業中に吸い込む可能性があるためだった。同省は２月、栽培者から大麻成分の代謝物は検出されなかったとの調査結果を検討会に提示。使用罪を導入しない根拠にならないとの見解を示した。

◇「ケシや大麻、発見したら連絡を」　京都府がパトロール　大麻摘発は最多水準
＜産経ニュース　2021 年５月 10 日＞
https://www.sankei.com/life/news/210510/lif2105100034-n1.html?__twitter_impression=true
厚生労働省が進める「不正大麻・けし撲滅運動」（５～６月）に合わせ、京都府は、街中に生育している大麻やケシを発見・除去するための集中的なパトロールを実施し、府民からの情報提供を呼び掛けている。（桑村大）
大麻や麻薬の原料となるケシは、大麻取締法やあへん法により栽培許可を受けた人以外が育てることを禁止している。だが、風で飛んできた種から育ったものを知らずに花壇で育てるケースなどがあり、府内でも空き地や河川敷などで自生しているのが確認されている。
大麻は、３～９枚（奇数枚）の葉が集まり、手のひらのような形状をしているのが特徴。葉全体の大きさは１０～２０センチほどになる。違法なケシやアツミゲシは、春先頃に花びらが４枚ある赤や紫、白といった花をつ

ける。草丈は約５０～１６０センチで、ポピーやヒナゲシと間違えて栽培していた例もある。

府薬務課によると、令和２年度は府民からの通報などを受け、府内で大麻計８本、ケシ計７９５２本を除去。担当者は「大麻やケシを発見したら抜いたりせずに、府や保健所、警察署に連絡してほしい」と呼び掛けている。

■摘発、１０～２０代が７割超

京都府警が令和２年に大麻を所持したなどとして摘発した人数は１３６人と、過去最多だった前年（１３７人）と同水準だったことが、府警のまとめで分かった。１０～２０代が１００人と全体の７割超を占め、若者への広がりが目立っている。

府警によると、摘発の内訳は所持が１１９人と約９割弱で、譲渡など１４人、栽培３人と続いた。年代別では、１０代２２人▽２０代７８人▽３０代２０人▽４０代１２人▽５０代３人▽６０代１人ーで高校生が７人、大学生が１人いた。

若年層への広がりの背景には、大麻の危険性の認識の低下や入手ハードルの低さがある。府警によると、「海外で合法化が進んでいるから有害ではない」といった誤った認識や、周囲からの誘いをきっかけに大麻に手を出す事例がある。会員制交流サイト（ＳＮＳ）を通じた取引も横行し、覚醒剤などと比べて気軽で安価に入手しやすくなっている面も要因とされる。

大麻は薬物依存への入り口となる「ゲートウェイ・ドラッグ」（入門薬物）とも呼ばれ、府警は「興味本位で手を出させないため、取り締まりと同時に、大麻使用による健康被害の周知といった啓発にも力を入れたい」としている。

****

[5] ***健康安全***

◇紫外線量は気温の高さと比例しない　「5 月」「正午」に要注意の理由

＜NEWS ポストセブン　2021 年 5 月 15 日＞

https://www.news-postseven.com/archives/20210515_1660108.html?DETAIL

5 月も中旬に差し掛かり、柔らかな風が吹く心地よい季節がやって来た。コロナ禍の自粛生活が続くなか、暖かな陽気に誘われて散歩に出掛ける人も多いだろう。だが、日差しが強くなるこの季節、気になるのが紫外線だ。「まだ 5 月だから大丈夫」と思っている人は要注意。この時期の紫外線について、気象予報士の田家康さんが解説する。

＊　＊　＊

気象庁によると、東京の 5 月の全天日射量は、1 平方メートルあたり平均 16.2MJ（メガジュール）と、実は 1 年を通して最も多い。6 月から 8 月の夏の日差しは強烈だが、5 月と比較して曇りや雨の日も多いためだ。また、紫外線を考える時に注意したいのは、太陽の日差しを浴びた時に感じる体感温度とはズレがあること。地上に届く紫外線量に最も影響するのは、太陽の高度だからだ。

大気圏外の紫外線量は、我々が地上で浴びるものよりもはるかに多いが、オゾン層（正確には大気圏を漂っているオゾンや酸素）がそのほとんどを吸収してくれている。紫外線には 3 つの種類があり、短い順から UVC、UVB、UVA と区別される。このうち UVC は、オゾン層で完全に吸収されるため、地上では観測されない。日焼けして肌が赤く炎症を起こすことがあるが、この要因となる UVB もほとんどが吸収されるため、地表に届くのはわずかだ。身体への影響が少ないとされ、日焼けサロンにも利用される UVA も、地表に届くのは半分程度である。

大気の層が厚いほど紫外線を多く吸収するため、地表に降り注ぐ紫外線も減少するが、太陽の高度によって層の厚さは変わる。地球は丸いことから、太陽が空の真上に来るほど太陽との距離が縮まり、紫外線を含む太陽の光が通過するオゾン層も薄くなるのだ。そのため、1 日のうちで一番太陽が高くなる正午頃の紫外線量は突出して多くなる。地面が熱を蓄える効果から、1 日のうち最も気温が高くなるのは午後 2 時頃だが、気温の高さと紫外線量は比例しない点には注意が必要だ。

自分のいる場所が太陽に近いかどうかでも紫外線量は変わる。例えば高い山の山頂など標高が高い場所にいる時は、オゾン層の吸収が少なくなり身体に浴びる紫外線量も増加する。標高 1000 メートル近くになると、紫外線量は地表に比べて 10%も増加するのだ。高い山では夏場でも気温が低いため、紫外線への注意が散漫になる。ましてや、残雪が残っている場合は雪が太陽光を反射し、さらに多くの紫外線を受けることになるので注意したい。

紫外線を出来るだけ気にせずに日光浴を楽しむには、海面下よりも低い地域を選べば良い。太陽から遠い分、

大気の層が厚くなるからだ。実際、イスラエルとヨルダンの国境沿いにある死海は海抜マイナス 400 メートルと世界でもっとも低い場所だが、ここの UVB は海面よりも 10%少ないとの観測結果がある。残念ながら日本にはそうした海面下の地域が無いため、北海道や東北北部といった、緯度が高く真昼の太陽の高度が低い地域が良いだろう。ただその場合も、山頂の紫外線量は平地とは全く異なるため、油断は禁物だ。

****

[6] ***医薬品等***

◇厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 194 号）

［官報］ 令和 3 年 5 月 14 日 本紙 第 491 号 5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514h00491/20210514h004910005f.html

○厚生労働省告示第194号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第十項及び第十一項の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品（平成十五年厚生労働省告示第二百九号）の一部を次の表のように改正する。

令和3年5月14日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
別表第１ １～３　（略） ４　次に掲げる成分を含有する医療機器（検査のための採血に用いる医療機器並びに当該成分及び当該成分中の感染性因子が直接身体に接触しない医療機器を除く。） (1)-(5)　（賂） (6)　（略） (7)　ヒト羊膜又は繊（じゅう）毛膜 (8)　（略） (9)～(11)　（略）	**別表第１** １～３　（略） ４　次に掲げる成分を含有する医療機器（検査のための採血に用いる医療機器並びに当該成分及び当該成分中の感染性因子が直接身体に接触しない医療機器を除く。） (1)-(5)　（賂） (6)　ヒトトロンビン （新設） (7)　ヘパリンカルシウム (8)～(10)　（略）
別表第２ １　（略） ２　次に掲げる成分を含有する医療機器（検査のための採血に用いる医療機器を除く。） (1)　（略） (2)　（略） (3)　ヒト羊膜又は繊（じゅう）毛膜	**別表第２** １　（略） ２　次に掲げる成分を含有する医療機器（検査のための採血に用いる医療機器を除く。） (1)　（略） (2)　ヒトトロンビン （新設）

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の五第八項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令第二条第一項の規定に基づき品目ごとに調査を行うべきものとして厚生労働大臣が指定する医療機器又は体外診断用医薬品の一部を改正する件（厚生労働省告示第 196 号）

［官報］ 令和 3 年 5 月 14 日 本紙 第 491 号 6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514h00491/20210514h004910006f.html

○厚生労働省告示第196号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の五第八項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令（平成二十六年厚生労働省令第九十五号）第二条第一項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条のこの五第八項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令第二条第一項の規定に基づき品目ごとに

調査を行うべきものとして厚生労働大臣が指定する医療機器又は体外診断用医薬品（平成二十六年厚生労働省告示第三百十七号）の一部を次の表のように改正する。

令和3年5月14日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の五第八項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令第二条第一項の規定に基づき品目ごとに調査を行うべきものとして厚生労働大臣が指定する医療機器又は体外診断用医薬品は、次に掲げるもの及び再製造単回使用医療機器とする。	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の五第八項第一号に規定する医療機器又は体外診断用医薬品の区分を定める省令第二条第一項の規定に基づき品目ごとに調査を行うべきものとして厚生労働大臣が指定する医療機器又は体外診断用医薬品は、次に掲げるもの及び再製造単回使用医療機器とする。
１～16　（略）	１～16　（略）
17　（略）	17　ヒト脱灰骨基質使用吸収性骨再生用材料（新設）
18　ヒト羊膜使用組織治癒促進用材料	18　細胞組織医療機器
19　（略）	

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇G7、気候変動の影響開示要請へ　企業に環境対応促す、日本２千社

＜共同通信　2021 年 5 月 15 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/a8f211e1472e4d1380f9babf187458f9aedf80dc

日米欧の先進７カ国（G7）が各国の主要企業に対して気候変動の経営への影響を開示するよう求めることが 15 日、分かった。地球温暖化による気温の上昇や自然災害、炭素税の導入といった環境規制の強化がもたらす収益へのインパクトを企業自らに分析させて、ESG（環境・社会・企業統治）への対応を促す。

投資家らの巨額な資金を環境重視の流れに変え、金融面で脱炭素化を進める狙いもある。

６月に英国で開く G7 の財務相会合や首脳会議（G7 サミット）の共同声明に事実上の義務化を明記する方向で調整。日本では東京証券取引所の主な上場企業２千社程度に要請する見通しだ。

****

[8] ***エネルギー問題***

◇テレビジョン受信機の新しい省エネ基準を策定しました

＜経済産業省　2021 年 5 月 14 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210514002/20210514002.html?from=mj

本日、テレビジョン受信機について、新しい基準エネルギー消費効率（省エネ基準）等を定めた省令及び告示を公布・施行しました。

1. 背景

経済産業省では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）」に基づき、エネルギー消費効率の向上を図ることが特に必要な機器について、効率が最も優れているもの（トップランナー）の性能等を勘案し、製造事業者等が目標年度に満たすべき省エネ基準を設定することなどにより、省エネルギーの取組を推進しています。

テレビジョン受信機については、大型化や付加機能の高度化といった近年の動向を踏まえ、省エネ基準見直しについて審議会にて議論を行い、2021 年２月、新たな目標年度や省エネ基準等を示した報告書（注）を取りまとめました。これを踏まえ、本日、2026 年度を目標年度とする、テレビジョン受信機の新しい省エネ基準等を定めた省令・告示を公布・施行しました。

2. 公布・施行した省令・告示

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

テレビジョン受信機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の

一部を改正する告示
3. 新しい省エネ基準の概要
目標年度：2026 年度（令和 8 年度）
対象範囲：液晶テレビ及び有機ＥＬテレビ
区分及び省エネ基準：以下の表の区分ごとに記載される省エネ基準値
（新しい省エネ基準（テレビジョン受信機全体：109.8kWh/年）は、2018 年のエネルギー消費効率実績（162.5kWh/年）から約 32%の改善を見込む。）

区分名	区分	省エネ基準値（kWh/年）
a	液晶 2K 未満	0.00407A+30.08
b	液晶 2K 以上 4K 未満	0.00605A+56.13
c	液晶 4K 以上	0.00728A+62.99
d	有機 EL	0.02136A-16.40 ※A<4,258 の場合、75.0

※A：画面面積（平方センチメートル）エネルギー消費効率の測定方法：標準的な使用実態（視聴時間、録画時間、明るさ等）を考慮したテレビジョン受信機の使い方を想定した測定方法
4. 公布・施行日　　2021 年 5 月 14 日
（注）総合資源エネルギー調査会　省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会　テレビジョン受信機判断基準ワーキンググループ取りまとめ　2021 年 2 月公表
関連資料
・エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　新旧対照表
https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210514002/20210514002-1.pdf

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業省令第 47 号）
［官報］　令和 3 年 5 月 14 日　号外　第 106 号　5 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514g00106/20210514g001060005f.html

・テレビジョン受信機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　新旧対照表
https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210514002/20210514002-2.pdf

テレビジョン受信機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示（経済産業省告示第 111 号）
［官報］　令和 3 年 5 月 14 日　号外　第 106 号　16～32 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210514/20210514g00106/20210514g001060016f.html
---

◇20 年新規再エネ、45％伸び　IEA、99 年以降で最高に
＜共同通信　2021 年 5 月 14 日＞　https://this.kiji.is/765849261241745408?c=39546741839462401

◇「究極の資源」水素、課題の輸送で 5 つの手法争う
＜日経新聞　2021 年 4 月 28 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC22C5B0S1A420C2000000/

◇VW、全固体電池をドイツで生産へ　大量供給見込む
＜日経新聞　2021 年 5 月 14 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR14E2E0U1A510C2000000/
****
[9] *その他*
・理工系女子入学者に 20 万円支給へ　阪大 50 人対象
＜朝日新聞　2021 年 5 月 14 日＞
大阪大学は13目、2022年4月に理工系学部に入学する優秀な女子学生50人を対象に、入学支援金20万円を支給すると発表した。女子比率が特に低い理工系学部への進学を促す狙いで、効果を検証しながら数年間続ける予定だ。
阪大によると、対象は理学部（5月1日時点の女子比率は18・4％）、工学部（同13・2％）、基礎工学部（同9・3％）への入学者で、入試の成績が上位の学生。編入学者は除く。
阪大は「多様性はイノベーションの源泉」として、10年ほど前からイベントや広報活動で女子学生の獲得に努めてきた。だが、女子比率が最も高い外国語学部（同61・9％）などに比べ、３学部の比率はいまだに大きく後れをとる。より強い支援策ではっきりしたメーツセージを発信しようと、支援金の導入を決めた。
阪大男女協働推進課の担当者は「女子と理工系は相いれないという無意識の思い込みがあると思う。理工系を検討している学生本人の背中を押すだけでなく、保護者、高校教員の理解も進めたい」と話している
****
[付録]
◇「新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン」の受付状況について（2）
－「予約代行する」、「接種の説明に行く」など言われても、すぐには応じない！－　*上記［2］関係*
＜国民生活センター　2021 年 5 月 14 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210514_1.html
ワクチン接種に便乗した詐欺だと疑われる相談事例
「ワクチン接種の予約代行をする」と市職員を名乗った人が訪ねてきた。詳しく質問しようとしたところ、ごまかして帰って行った
先日、自宅マンションに「新型コロナワクチン接種の予約がなかなかとれないので、予約の代行をします」と男性が訪ねてきた。「市役所から来ました」というので部署名や担当者の名前を尋ねたところ、ごまかして帰って行った。料金については何も言っていなかった。（相談者：40 歳代　男性）
接種の予約をしていないのに、「ワクチン接種の説明に行く」と電話があり、個人情報の確認をされた
高齢の母親が住む自治体の職員を名乗った電話があり、「新型コロナワクチン接種の申し込みを受け付けた。役員が説明に伺うので都合のいい日を教えてほしい。住所はこれで合っているか」と住所の確認をされたうえ、翌日の午後に約束をしたそうだ。予防接種の予約はしていないが、母は娘である私が予約をしたと思い、質問に答えたそうだ。（相談者：60 歳代　女性、母親：80 歳代）
消費者へのアドバイス
アドバイス
自治体名を出して、「ワクチン接種の予約代行をする」と言われてもその場では応じず、お住まいの自治体に確認してください
予約代行の費用として金銭を要求されたり、接種予約に関連して個人情報を聞かれたりする可能性もあるので応じないようにしましょう。
接種については、市町村から「接種券」と「接種のお知らせ」が届くので、電話やインターネットで予約をする、という流れになります。予約の方法等については、「接種のお知らせ」等の記載を確認するとともに、自治体によってはホームページに電話が混み合う時間帯を記載していたり、予約をサポートする取り組みを行っていたりすることもありますので、各自治体にご確認ください。
ワクチン接種に関連付けて金銭を求められたり、個人情報を聞かれたりしても応じないでください
ワクチン接種は無料です。「ワクチン接種の費用」、「優先して接種を受けるための費用」など、ワクチン接種に関連付けて金銭を求められても決して応じてはいけません。
また、行政機関（国や市区町村等）や団体等が、「ワクチン接種の説明に行く」などと来訪したり、「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関情報などを電話やメールで聞くことはありませんので、個人情報

や金融機関情報などを聞かれても答えないでください。
少しでも「おかしいな？」、「怪しいな？」と思ったり、不安な場合はご相談ください
新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン
「新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン」をご利用ください
電話番号　　フリーダイヤル：0120-797-188
相談受付時間　　10 時～16 時（土曜、日曜、祝日を含む）
画像:新型コロナワクチン詐欺　消費者ホットライン。　　フリーダイヤル 0120-797-188。

◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.1＞】美容医療サービスのトラブル
－「10 万円」のつもりが「70 万円」の契約！？即日施術は避けリスク等の確認を！－
＜国民生活センター　2021 年 5 月 13 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210513_1.html
美容医療サービスのトラブルが 10～20 歳代の若者に増えています。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。
相談事例
【事例 1】
「10 万円全身脱毛」の広告を見たが、実際は 70 万円の高額コースを勧められ解約したい
【事例 2】
「手術当日に化粧できる」という二重まぶた形成術を受けたが、術後の腫れが引かない
トラブル防止のポイント
その場で契約・施術をしないようにしましょう
クリニックの広告には「誤認させるおそれのあるビフォーアフター写真」「費用を強調した広告」などの NG 表現があることを知っておきましょう
施術前にリスクや副作用を確認し、医師から十分に説明を受けて検討しましょう
「お金がない」なら「契約しない」ときっぱり断りましょう
2022 年 4 月から『18 歳で大人』に！一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談しましょう
********** 以上 **********